

写

宝塚市国民健康保険運営協議会

答 申 書

令和7年（2025年）1月24日

令和7年（2025年）1月24日

宝塚市長 山崎晴恵様

宝塚市国民健康保険運営協議会

会長 高田 昌代

委員 合田 潔

委員 横山 均

令和7年度（2025年度）国民健康保険事業の財政運営について（答申）

令和6年（2024年）12月13日付け、宝塚市諮問第21号にて諮問のあった標記のことについて、同年12月16日、令和7年（2025年）1月15日の2回にわたり審議した結果、下記のとおり答申する。

#### 記

答 申

令和7年度（2025年度）国民健康保険事業の財政運営について

- 1 保険税の上昇を抑制する取り組みに一層努めるとともに、国民健康保険事業財政調整基金を活用することにより、令和7年度（2025年度）の所得割税率、平等割額及び均等割額については、これを据え置くこと
- 2 令和9年度の県下全市町における標準保険料率の統一に向けての本市の適正な国民健康保険税率のあり方について、県の動向を踏まえながら、慎重に検討すること
- 3 国民健康保険事業財政調整基金について、財政調整を主としつつ、財政調整に限らない活用方法も検討すること

## 答 申 理 由

令和7年(2025年)1月7日に県から提示された本市の令和7年度(2025年度)の納付金総額は約57.1億円で、本年度の納付金総額よりも約2.2億円減少している。しかし被保険者1人当たりの納付金額は増加しており、近年その傾向が見られる。今後、社会保険の適用拡大により、収入額の高い被保険者数の減少が進むこと、それに伴い高齢者や低所得者の加入割合が上昇することなどから、保険税収入の増加が見込めない状況となる。仮に、現行の保険税率等を据え置いた場合、令和7年度には約4.5億円の不足が生じるものと推測される。このことは、本来であれば保険税を引き上げて対応すべきであるが、これまでの税率改正で本市の税率が県下で高い水準にあることや物価水準の高騰が継続されている中、被保険者の負担が引き続き重い状況となること等を踏まえると税率の引き上げについては慎重に判断しなければならない。

また、兵庫県では、令和9年度から県下全市町における標準保険税率を統一する目標を掲げている。現段階では、本市の現行税率の方が低いため、標準保険税率へ徐々に合わせ、乖離の解消をするには税率の引き上げが伴うこととなる。

一方、国民健康保険事業特別会計における令和5年度決算では約2億円の黒字を計上しており、国民健康保険事業財政調整基金残高が約13億円まで積み上がっている。この基金を活用することにより、本市の現行税率の引下げを検討することも可能ではあるが、標準保険税率との乖離幅が現状より拡大することとなる。そうなれば、令和9年度に標準保険税率となった際に、被保険者に急激な負担を強いることとなる可能性が高い。

以上のことを踏まえ、来年度については本年度と同様、現行税率を据え置くこととし、生じうる不足については同基金を取り崩して充当するのが適当であると考えます。

標準保険税率の統一化に向け、税率の設定に加え、課題となっている国民健康保険事業財政調整基金の取扱いについて、財政調整を主としつつ、同基金の活用における県の検討状況を踏まえながら、財政調整に限らない活用方法についても引き続き議論していく必要がある。

国民健康保険は被保険者の減少や1人当たりの医療費の増加に加え、団塊の世代が後期高齢者となり、現役世代の人口が急激に減少する状況の中、後期高齢者支援分の負担が増加し、今後より一層厳しい財政運営が予想される。そうした中、収納率を上げて保険税収入を確保するとともに、市を挙げて保険者努力支援制度に取り組み、同制度で求められる個々の取り組みについて着実に成果を上げ、交付金を得ることが必要である。引き続き、保険税収入の確保及び交付金を獲得する取組を進めていただきたい。